

第 2 次安平町総合計画
中期基本計画（2019～2022 年度）

進捗評価・検証について

『育てたい 暮らしたい 帰りたい
みんな未来へ駆けるまち』



令和 4 年 9 月

安 平 町

目 次

1. 評価検証の概要…… 1 ページ～

- (1) 評価検証の目的
- (2) 進捗状況の把握方法

2. 評価検証…… 3 ページ～

- (1) 中期基本計画の進捗状況と評価検証等について
 - (2) 政策分野別の進捗状況と評価検証等について
 - (3) 政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況について
- 資料 安平町復興まちづくり計画 令和元～3年度 主な取組み

=====『第2次安平町総合計画 後期基本計画 策定方針より抜粋』=====

3 総合計画の計画期間、策定にあたっての基本事項等

(1) 第2次安平町総合計画の期間、構成

ア	基本構想	平成 29(2017)年度～令和 8(2026)年度	[10 年間]
イ	基本計画	前期基本計画 平成 29(2017)年度～平成 30(2018)年度	[2 年間]
		中期基本計画 平成 31(2019)年度～令和 4(2022)年度	[4 年間]
		後期基本計画 令和 5(2023)年度～令和 8(2026)年度	[4 年間]
ウ	実施計画	基本は各年度において3年間の計画を策定し、毎年度見直しを行う。 ただし、基本計画の策定年度については、4年間の計画を策定。	

●基本構想（10 年間）

長期的な指針として、当町の将来像や施策の大綱を示すものです。

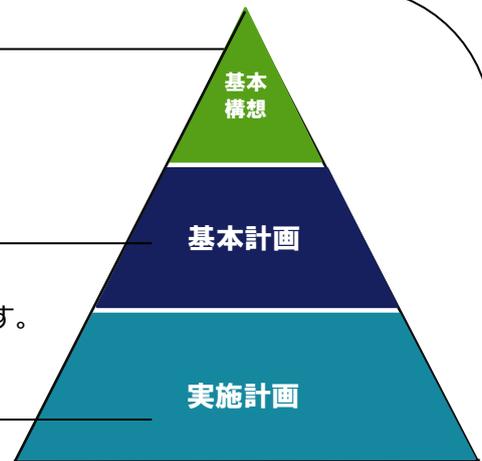
●基本計画（前期2年間、中期4年間、後期4年間）

基本構想を実現するための中期的な指針となるものです。項目別に現状と課題、施策や事業の方向性などを示し、施策の達成度を測るための成果指標を設定します。

●実施計画（3年間とし、毎年度見直し）

基本計画に基づいた主要事業（事務事業）の具体的内容を集約したものであり、予算編成の指針となります。社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、向こう3カ年の事務事業計画を毎年度見直し繰り返します。

* 中期基本計画・後期基本計画の策定年度に限り、財政計画と整合性を図るため4年間とする。



1. 評価検証の概要

(1) 評価検証の目的

- ▶第2次安平町総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として、安平町まちづくり基本条例において、その策定が義務付けられた当町の最上位計画であり、『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』をテーマとして、2017年3月に策定しました。
- ▶この総合計画は、『基本構想』、『基本計画（前期・中期・後期）』、『実施計画（事務事業計画）』により構成されており、前期基本計画（2017年度-2018年度）及び中期基本計画（2019年度-2022年度）に基づき、各種施策に取り組んできましたが、2022年度をもって中期基本計画が満了するため、2023年度から4ヵ年を計画期間とする後期基本計画の策定を行うこととしています。
- ▶後期基本計画の策定にあたっては、第2次安平町総合計画の進行管理の考え方に基づき、中期基本計画の進捗状況等を把握し、評価・検証した上で、改善や次の施策展開につなげていくため、中期基本計画について評価検証を行うものです。

【第2次安平町総合計画の構成について】

2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
基本構想（10年）									
前期基本計画(2年)		中期基本計画（4年）				後期基本計画（4年）			

(2) 進捗状況の把握方法

基本計画では、PDCA サイクルによる評価・検証を進めるため、各基本施策の目指すべきまちづくりの達成に向けた「指標」と「目標値」を設定しています。

この評価・検証では、令和3年度の実績値に基づき、目標値に対する進捗状況等について、政策分野別に整理しています。

■集計方法

- ・中期基本計画には、105本の指標項目（再掲を含む）が設定されています。
- ・実績値（R3年度末）に基づき、次の4つに区分して、進捗状況を算出しています。
- ・令和3年度の実績値については、令和4年3月末時点の数値です。

【目標値以上（達成）】 実績値(R3年度末)が、R4年度目標値以上の場合	
【現状値以上 目標値未満（改善中）】 実績値(R3年度末)が、現状値以上 R4年度目標値未満の場合 * 目標値以上ではないが、改善されているもの	
【現状値未満（達成困難）】 実績値(R3年度末)が、現状値未満の場合	

【第2次安平町総合計画の体系図】



2. 評価検証

(1) 中期基本計画の進捗状況と評価検証等について

①全体の進捗状況	68.57%（政策分野別は別紙のとおり）
②全体の評価検証等	<p>105本の指標項目のうち、72項目が「↗（目標値以上）」又は「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて約69%が達成又は改善中となっています。</p> <p>政策分野別に目を向けると、『Ⅲ 経済・産業』、『Ⅴ 生活環境・生活基盤』、『Ⅵ 行財政運営』分野では、「目標値以上」「現状値以上 目標値未満」の占める割合が大きい状況です。</p> <p>一方で、『Ⅰ 子育て・教育』や『Ⅱ 人づくり・コミュニティ』分野では、「現状値未満」の占める割合が大きい状況となっています。</p> <p>安平町は、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震により、甚大な被害を受けました。安平町の復興を目指すにあたっては、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針である『第2次安平町総合計画』と一体的に推進することが不可欠であったことから、第2次安平町総合計画 中期基本計画の一部に復興まちづくり計画を位置づけ、中期基本計画では安平町の復興とまちづくりを一体的に推進し展開を図ってきました。</p> <p>計画期間中においては、北海道胆振東部地震の影響もあり急激な人口流出、地域活力の低下、さらには震災対応に伴って各種事業や施設利用の中止などのほか、2020年（令和2年）からは新型コロナウイルス感染症の拡大を要因とした事業の中止、縮小等により目標値を達成できていない指標もありますが、そうした逆境の中においても達成又は改善中の指標項目が全体で約7割となっていることから、全体的には「概ね順調に進んでいる」状況と評価しています。</p> <p>また、復興まちづくり計画においては、令和3年度末時点で、主な取組み59項目のうち14項目が完了、45項目が着手済みとなっており、着実に震災からの復興に向け歩を進めているところです。</p> <p>ただし、復興に向けては長期的な視点を持って取り組むべき必要性があることから、令和5年度以降については今後策定する後期基本計画の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込みながら、継続して取り組んでいくこととしています。</p> <p>この4年間で安平町を取り巻く環境や社会情勢は大きく変わりましたが、今後においても、社会情勢の変化に適応しながらまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>そのため、次の後期基本計画においては、引き続き「未来へつながる復興」に向けた取組みを加速させていくとともに、安平町の将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」の実現に向けた取組みを展開していく必要があります。</p>

(2) 政策分野別の進捗状況と評価検証等について

I 子育て・教育

- ◇ 22本の指標項目のうち、約41%が「↗（目標値以上）」、約9%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて50%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は11本で全体の半分を占めています。
特に、「家庭教育に関する事業数と参加人数」や「ふるさと教育・学社融合事業数」などの対面で実施される事業などが現状値を大きく下回っている状況です。

胆振東部地震により被災した早来中学校については、安平町の未来に向けた復興のシンボルとして、「自分が“世界”と出会う場所」をコンセプトとした早来地区義務教育学校「安平町立早来学園」の令和5年度開校に向けて整備を進めているところです。

また、子育て支援に関しては、民設による小規模保育事業所の整備や幼児教育・保育無償化により、子育て世代の負担軽減やサービス向上を図るとともに、公益財団法人日本ユニセフ協会が提唱する「子どもにやさしいまち（CFC）」をキーワードにあびら教育プランや義務教育学校設置を中心とした子どもの意見や権利を尊重したまちづくりが評価され、日本で初めてCFC実践自治体として承認されました。

コロナの影響により、教育関連事業の実施や参加者数の縮小が多く見受けられましたが、地域おこし協力隊や民間企業などの外部人材・団体との連携による質の高い取組みが実施され、子どもを育てる環境や教育環境の改善へと寄与しているところです。

安全に安心して子育て・教育ができる環境を整え、子育て世代の流出抑止や町外からの移住につなげていくためにも、こうした安平町の子育て・教育環境の魅力化となる各種取組みを継続的に実施するとともに、令和5年度早来学園の開校と連動させながら、ハード・ソフト両面による魅力的な環境整備とコンテンツづくりにより、子育て世代や若年層の関心を高める取組みを積極的に展開していく必要があります。

II 人づくり・コミュニティ

- ◇ 15本の指標項目のうち、約7%が「↗（目標値以上）」、約33%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて40%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は9本で全体の60%を占めています。

震災、そして、コロナの影響を受け、各種事業や施設利用の中止もあり生涯学習・芸術文化・スポーツ振興などの指標項目で「目標値」を下回っている状況にあります。

このような状況にはありますが、団体活動の活性化支援や震災からの早期復興を図るためのコミュニティ支援等を積極的に行ってきたこともあり、この4年間では、「新しい公共」の担い手となるNPO法人をはじめ複数の地域活動団体が設立されるなど、持続可能な地域コミュニティの維持・形成につながってきました。

また、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の導入により、民間企業の持つノウハウを町の各種施策に取り入れるなど、多様な主体と行政による協働のまちづくりを推進してきました。外部人材だけではなく、安平町民が自らチャレンジ出来る場の創出も行ってきており、挑戦する意識・機運が着実に根付きつつあることから、将来のまちづくりを支える人づくりや、地域コミュニティの活性化につながっていくと考えています。

Ⅲ 経済・産業

- ◇ 17本の指標項目のうち、約18%が「↗（目標値以上）」、約65%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて約74%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は3本であり全体の約17%を占めています。

経済・産業面においては、震災やコロナの影響を受けながらも、着実に事業の成果が実績として積み上がっています。一部、商店数の縮小などがありますが、受入れ体制が整っている新規就農プログラムをはじめ、新たに整備したチャレンジショップやあびら起業家カレッジ事業を通じて、安平町では新たに就農・起業に挑戦する方が出てきています。

交流拠点施設として平成31年春に開業した道の駅では、魅力的な地場農産品・特産品の販売や隣接する柏が丘公園「ぼっぼランド」の整備をはじめ、日本遺産「炭鉄港」や「北海道いぶり五大遺産」などの地域資源の活用、町外からの鉄道愛好家等による様々な情報発信やイベント企画等の協力支援など、多くの方々の力の結集により、開業から3年後の令和4年5月には来場者数200万人を突破するなど、年間を通じた各種イベント等により賑わいを見せています。

引き続き、道の駅を拠点とした継続的なプロモーションやイベントを実施していくとともに、今後は道の駅への来訪客をいかに町内へ回遊させるか、地域経済・商店街への波及効果にどうつなげるかという観点での事業展開を図りながら、町全体の経済循環や活性化につなげていく必要があります。

Ⅳ 健康・福祉

- ◇ 18本の指標項目のうち、約33%が「↗（目標値以上）」、約22%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて約55%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は8本で全体の約45%を占めています。

2020年以降、新型コロナウイルス感染症対応として、町民のワクチン接種をはじめ、コロナ禍における医療機関及び社会福祉施設、町内公共施設等における感染拡大防止対策事業など、国や北海道、関係機関と連携しながら様々な対策を実施してきました。

医療体制については、計画期間内において、町内病院の診療所移行、診療体制の変更があり、安平町における安定的な地域医療体制の確保が課題となっていることから、引き続き町内医療機関と連携しながら地域医療の維持確保に努めていく必要があります。

ボランティアセンター登録者数や資格取得者数のほか、健康診査・各種検診受診率は、震災とコロナの影響もあり、目標値を達成できていない状況にあります。令和3年6月から開始した「ポイントあびら」に併せて、ボランティア参加者や検診受診率の向上に向けて行政ポイント・生きがいポイントの付与を開始していることから、積極的なPRにより参加者数・受診率を伸ばしていく必要があります。

計画期間中には、特別養護老人ホームやしょうがい福祉施設の建て替え支援等も行ってきましたが、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護人材の確保、地域医療の確保、地域の支え合いなどの維持・強化に向けた各種取組みを展開していく必要があります。

V 生活環境・生活基盤

- ◇ 24本の指標項目のうち、約46%が「↗（目標値以上）」、約46%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて約92%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は2本で全体の約8%を占めています。

本政策分野では、一部指標を除き、各施策項目において着実に実績を積み上げているところです。特に、民設民営方式による町全域への光通信網整備が行われたことにより、情報通信環境の改善と新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした新たなライフスタイルに対応した環境整備に繋がっています。

令和3年度にはアイリスタウンを完売するなど、町分譲宅地の販売や新規住宅建設をはじめとした住環境関連の指標項目についても、着実に進んでいることが伺えますが、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない状況にあります。また、コロナ感染症の拡大による先行きの不透明さや資材価格の高騰など、社会情勢の変化による影響もありますが、まちづくりの柱である「子育て・教育」分野の魅力化を図りながら、子育て世代や若年層の移住定住施策を展開していくことが重要です。

地域公共交通に関しては、地域公共交通網形成計画に基づき、町全体の地域公共交通体系の最適化を推進し、町民の足の確保とともに、利便性・効率性の向上を図ってきました。具体的な取組みとしては、平成31年度から運行を開始した循環バスや各種公共交通の利用促進策を展開しており、今後も引き続き、住民のニーズに合った地域公共交通ネットワークを目指していく必要があります。

また、震災以降、防災対策事業を進めてきておりますが、将来にわたり安全安心に暮らし続けることができるよう、防災意識の向上に向けたソフト面の充実と、防災上必要なインフラ整備を進めていく必要があります。

VI 行財政運営

- ◇ 9本の指標項目のうち、約44%が「↗（目標値以上）」、約56%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて100%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は0本となっています。

行財政運営分野については、指標全体からも概ね順調に進んでいることが伺えます。

計画期間においては、将来のまちづくりに必要となる職員の確保に向け、民間求人サイトを活用しながら多様な人材の募集採用を進めるなど、新たな採用方法にもチャレンジしてきました。

一方で、将来にわたる人口動態や財政状況を見据えると、機能が類似する施設や老朽化が進む公共施設を中心に再編・統合を進めながら、公共施設の総量の削減を図っていく必要があります。

先の見えない震災時と比べると改善傾向にある財政状況ではありますが、依然として厳しい状況が続くと想定されます。このような状況にはありますが、まちづくりの将来像実現や魅力的なまちづくりを目指すため、限られた予算・財源の中で選択と集中により、今後策定する後期基本計画と連動した中期財政計画を策定しながら、健全な財政運営に努めていく必要があります。

安平町復興まちづくり計画

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、北海道で震度7を記録し、大規模な土砂災害や家屋の倒壊などにより、多くの尊い命が失われるとともに、多くの道民が避難生活を余儀なくされるほか、北海道が広範囲にわたり停電となる「ブラックアウト」が発生するなど、道内のほぼ全域で被害を受けました。

そして、安平町においては震度6強を観測する大きな地震となり、多くの町民が被災をしました。幸いにも死亡者はいなかったものの、重傷者等の人的被害や9割以上の住宅が損壊、公共施設や地域経済が甚大な被害を受け、多くの被災者が応急仮設住宅等での不便な生活を余儀なくされました。

発災後の翌年、「あびら力を結集した未来へつながる復興を目指して」をテーマとした安平町復興まちづくり計画を第2次安平町総合計画 中期基本計画に位置付ける形で策定し、安平町の復興とまちづくりを一体的に推進しながら、取組みを進めてきました。

- ◇ 安平町復興まちづくり計画については、中期基本計画全体の評価検証で記述のとおり、令和3年度末時点で、主な取組み59項目のうち14項目が完了、45項目が着手済みとなっており、着実に震災からの復興に向け歩を進めているところです。
- ◇ 町民皆様が少しでも早く安心して快適に暮らせるよう、震災以降これまで被災者の生活再建と住宅再建を最優先に取組みを進めるとともに、現在は復旧から本格的な復興、さらには安平町が魅力と活力ある町として生まれ変わり発展を目指す時期へ移行しつつあります。
- ◇ 一方で、被災の程度や震災による生活環境の変化が大きい方々もおり、復興の度合いは人によって受け止め方が異なるという現状もあることから、被災者のこころとからだのストレスの軽減、さらには地域での見守りやサポートなど継続した取組みが必要です。
また、震災で醸成された「自助・共助・公助」の協力関係の構築と適切な役割理解、防災教育等の継続的な取組みによる地域防災力の向上、地域活力の低下につながらないよう各種産業分野においては未然の防災対策の強化、そして、未来へつながる復興など、激甚災害を経験した安平町だからこそ、被災地に残された課題や安平町における今後の災害に備えた取組みなど、震災の経験・教訓を今後のまちづくりに活かすことが重要です。
- ◇ このように、復興に向けては長期的な視点を持って取り組むべき必要性があることから、令和5年度以降については今後策定する後期基本計画の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込みながら、継続して取り組んでいくことが必要です。

基本方針		主な取組み項目	完了	着手済み
基本方針1	住まいと暮らしの再建	18	9 (50%)	9 (50%)
基本方針2	災害に強いまち・ひとづくり	20	1 (5%)	19 (95%)
基本方針3	産業と経済の復興	11	3 (27%)	8 (73%)
基本方針4	未来へつながる復興	10	1 (10%)	9 (90%)
計		59	14 (24%)	45 (76%)

第2次安平町総合計画 中期基本計画

政策分野別の成果指標に係る KPI の進捗状況

- ◇ 政策分野Ⅰ 子育て・教育
- ◇ 政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ
- ◇ 政策分野Ⅲ 経済・産業
- ◇ 政策分野Ⅳ 健康・福祉
- ◇ 政策分野Ⅴ 生活環境・生活基盤
- ◇ 政策分野Ⅵ 行財政運営

【進捗状況の考え方】

現状値と目標値、実績値 R3 を比較し

- 実績値 R3 が目標値以上の場合は「↗」
- 実績値 R3 が現状値以上 目標値未満の場合は「→」
- 実績値 R3 が現状値未満の場合は「↘」

第2次安平町総合計画 中期基本計画（R1-R4） 進捗状況 一覧

令和3年度末（R4.3末）

政策分野	指標本数	 (A)	 (B)	 (C)	備考
I 子育て・教育	22	9 (40.91%)	2 (9.09%)	11 (50.00%)	
II 人づくり・コミュニティ	15	1 (6.67%)	5 (33.33%)	9 (60.00%)	
III 経済・産業	17	3 (17.65%)	11 (64.71%)	3 (17.65%)	
IV 健康・福祉	18	6 (33.33%)	4 (22.22%)	8 (44.44%)	
V 生活環境・生活基盤	24	11 (45.83%)	11 (45.83%)	2 (8.33%)	
VI 行財政運営	9	4 (44.44%)	5 (55.56%)	0 (0%)	
計	105	34 (32.38%)	38 (36.19%)	33 (31.43%)	

※進捗状況を把握するため、一部指標項目を分割していることから、計画本文に掲載する指標本数とは合致しません。

第2次安平町総合計画 中期基本計画(令和1~3年度分)KPI実績一覧表

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	(年度)実績	(年度)実績	目標値	進捗 状況
				R1	R2	R3		

【政策分野 I 子育て・教育】

1	合計特殊出生率	人	28-30	1.32	1.50	1.43	1.53	1.62	➡
1	年間の出生者数	人	30	40	53	31	46	39	↔
1	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合	%	25	49.3	59.2	-	-	30	↘
1	乳幼児健康診査受診率の向上	%	30	91.2	97.83	98	100	95%以上	↔
2	認定こども園の待機児童数	人	30	0	1	0	0	0	↔
2	認定こども園と連携した有資格者の確保数(保育教諭)	人	30	1	累計2	累計3	累計4	累計4	↔
2	保護者・住民と行政等が一体となった魅力ある園庭等整備の実施数	事業	30	2	0	累計1	累計2	累計1	↔
3	小中一貫校の導入数	地区	30	1	0	累計1	累計1	累計1	↔
3	全国学力・学習状況調査(全科目全国平均正答率)	-	30	全国平均正答率以上	2/2、0/3	-	2/2、2/2	全国平均正答率以上	↔
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)	-	30	6/8、6/6、4/9、4/4	5/8、7/7、3/9、2/2	-	4/8、7/8、5/9、7/9	全国平均以上の維持	↘
3	児童数・生徒数(小学校1年生の児童数)	人	30	45	49	67	44	現状維持・増	↘
3	〃(中学生1年生の生徒数)	人	30	56	56	55	51	現状維持・増	↘
3	町立学校施設改修実施件数(老朽対策)	校	30	0	0	0	0	1	➡
4	追分高等学校への入学者数(うち地元中学校からの入学者割合)	人	30	32	26	30	29	40	↘
4	〃	%	30	28	65	20	10	35	↘
4	追分高等学校からの進学・就職率	%	30	100	100	96	100	100	↔
5	児童館・児童センターの利用者数	人	30	22,518	20,319	16,232	16,894	現状維持	↘
5	放課後児童クラブの待機児童数	名	30	0	0	0	0	0	↔
5	家庭教育に関する事業数と参加人数	事業	30	7	4	2	2	現状維持	↘
5	〃	人	30	213	174	87	96	現状維持	↘
6	ふるさと教育・学社融合事業数	事業	30	70	95	50	41	現状維持	↘
6	社会教育活動への参加者数	人	30	96	54	12	17	150	↘

子育て・教育進捗状況 小計 9: ↔ 2: ➡ 11: ↘

【政策分野 II 人づくり・コミュニティ】

1	自治会・町内会等加入率	%	30	81.7	81.2	80.3	79.5	80%以上	↘
1	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	人	30	15	15	15	15	18	➡
2	まちづくり事業支援交付金の活用団体数	団体	30	15	累計11	累計20	累計27	累計40	➡
2	町内各種団体の法人化数	団体	30	1	累計1	累計2	累計3	累計4	➡
3	生涯学習フェスティバル事業数・参加人数	事業	28-29平均	29	16	-	-	現状維持	↘
3	〃	人	28-29平均	2,326	1,850	-	-	現状維持	↘
4	町内文化団体の団体数	団体	30	33	33	33	32	現状維持	↘
4	鉄道の歴史に触れる機会数(鉄道資料館の開館回数)	回	R1見込	11	11	13	12	15	➡
5	スポーツセンター利用者数(屋内スケートリンク・温水プール)	人	29	44,475	29,934	23,797	25,359	46,475	↘
5	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合(男性)	%	30	41.8	40.4	42.9	42.5	現状値以上	↔
5	〃(女性)	%	30	38.3	39.9	36.2	29.6	現状値以上	↘
5	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	29	79	53	42	12	90	↘
5	〃	人	29	1,801	1,050	359	185	2,000	↘
6	安平町各種審議会等への女性委員の登用率	%	30	30.5	30.7	30.5	27.7	現状値以上	↘
7	首都圏(東京23区)との連携事業数	事業	30	1	累計1	累計1	累計1	累計4	➡

人づくり・コミュニティ進捗状況 小計 1: ↔ 5: ➡ 9: ↘

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	(年度)実績	(年度)実績	目標値	進捗 状況
				R1	R2	R3		

【政策分野 Ⅲ 経済・産業】

1	環境保全型農業の取組面積	a	30	28,877	31,907	35,742	37,400	31,907	↗
1	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	30	0	0	0	0	2	→
1	認定新規就農者数	組	30	1	累計2	累計4	累計5	累計4	↗
1	農業法人数	経営体	30	0	0	0	1	4	→
1	造林面積	ha	30	5.98	累計17.37	累計28.7	累計34.46	累計60	→
2	新たな立地企業件数	件	30	0	0	0	0	1	→
3	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	30	0	0	0	1	40	→
3	農商工連携による6次産業化関連企業・団体数(再掲)	件	30	0	0	0	0	2	→
3	地域資源を活用した特産品の商品化件数	件	30	4	累計3	累計7	累計15	累計12	↗
3	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	30	2	累計1	累計3	累計3	累計5	→
4	観光入込客数(うち道の駅来訪者数見込み)	千人	30	358(0)	1,111(877)	759(524)	833(499)	910(540)	→
4	合宿所利用団体数・利用者数(再掲)	団体	29	79	53	42	12	90	↘
4	〃	人	29	1,801	1,050	359	185	2,000	↘
4	グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	施設	30	11	累計1	累計1	累計1	累計2	→
5	商店数	戸	30	71	70	72	69	76	↘
5	年間商品販売額	億円	26	約64	-	-	-	約72	→
5	新規起業・創業の件数(親族以外の事業継承を含む)(再掲)	件	30	2	累計1	累計3	累計3	累計5	→

経済・産業進捗状況 小計 3: ↗ 11: → 3: ↘

【政策分野 Ⅳ 健康・福祉】

1	町民健康寿命の延伸(75~84歳の介護認定率)	%	31.3	16.1	17.9	18.5	16.9	15	↘
1	メタボリックシンドローム基準該当者等の割合(該当者)	%	30	13.5	15.5	16.9	16	10.6	↘
1	〃(予備軍)	%	30	11.7	10.6	12.3	12.2	9.9	↘
1	特定健康診査受診率	%	30	40.7	40.9	40.4	38.9	54	↘
1	がん検診受診率(胃・肺・大腸がん)	%	30	20.2	19.9	19.2	21	30以上	→
2	町内医療機関の確保	-	30	病1、診2、歯4	現行数の維持	1診療所減	診2、歯4	現行数の維持	↘
2	町内医療機関における休日・夜間救急体制の確保	箇所	30	1	1	1	0	1	↗
3	地域見守りネットワークの構成団体数	団体	30	65	65	65	67	70	→
3	ボランティアセンター登録者数	人	30	448	408	448	385	468	↘
3	人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数	人	30	1	0	0	0	累計40	↘
4	しょうがい福祉サービスの利用者数	人	30	163	169	165	163	183	→
4	東胆振圏域における地域生活支援拠点の確保	箇所	30	1	1	1	1	1	↗
5	要支援・要介護認定率	%	30	18.9	19.3	19.8	19.5	19.8	→
5	介護予防事業(1次予防)への参加者数	人	30	2,092	1,683	952	860	2,100	↘
5	特別養護老人ホーム待機者数	人	30	54	33	12	10	47	↗
6	国民健康保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	313	331	292	235	405	↗
6	介護保険事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	261	286	277	287	327	↗
6	後期高齢者医療事業被保険者1人あたり療養諸費費用額	千円	30	936	931	848	837	1,029	↗

健康・福祉進捗状況 小計 6: ↗ 4: → 8: ↘

基本 施策	指標項目	単位	(年度)現状値	(年度)実績	(年度)実績	(年度)実績	目標値	進捗 状況
				R1	R2	R3		

【政策分野 V 生活環境・生活基盤】

1	温室効果ガスの総排出量	万kg	30	451	466	371	367	H30比6%減	↘
2	ごみの処理量(家庭系・事業系)	t	30	2,336	2,432	2,297	2,234	2,248	↘
2	公共施設の消費電力量(電力需要期)	万kwh	30	313	296	372	361	H30比2%減	↘
2	再生可能エネルギーの活用事業数	件	30	累計3	累計3	累計6	累計8	累計2	↘
3	グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	施設	30	11	累計1	累計1	累計1	累計2	→
4	あびらネット整備エリアにおける民間事業者等の整備促進件数	件	30	0	0	累計1	累計2	累計2	↘
4	町道舗装率	%	30	62.9	63.02	63.02	63.3	62.9	↘
4	橋梁長寿命化修繕率	%	30	9.1	9.1	9.1	9.1	13.6	→
4	水道普及率	%	30	87.8	87.8	88.4	88.5	89.6	→
4	下水道普及率・水洗化率(普及率)	%	30	75.2	75.7	76.6	77.2	現状維持	↘
4	〃(水洗化率)	%	30	88.3	89.3	89.1	88.9	現状維持	↘
5	町分譲宅地の販売率・販売区画数(販売率)	%	30	95.0	96.4	96.8	95.7	98.0	→
5	〃(販売区画数)	区画	30	4	累計6	累計8	累計12	累計16	→
5	新規住宅建設数	戸	30	34	累計21	累計36	累計49	累計80	→
5	空き家(中古物件等)の活用件数	件	30	2	累計2	累計4	累計10	累計20	→
6	子育て世帯の転入数	世帯(人)	30	3(7)	累計7(19)	累計10(26)	累計15(39)	累計24(64)	→
6	町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	人	30	0	0	0	1	40	→
7	デマンドバス登録者数	人	30	734	795	840	866	818	↘
7	デマンドバス・循環バス年間利用者数	人	30	7,274	9,873	7,570	7,406	8,360	→
7	町内JR駅における1日あたり乗降客数	人	30	656	614	555	523	H30比5%増	↘
8	自主防災組織の設立数	団体	30	21	22	22	22	25	→
8	災害による死傷者数	人	30	死0、重7、軽10	0	0	0	0	↘
8	犯罪発生件数(年間)	件	30	30	18	19	7	22	↘
8	交通事故死者数	人	30	1	2	0	0	0	↘

生活環境・生活基盤進捗状況 小計 11: ↘ 11: → 2: ↘

【政策分野 VI 行財政運営】

1	あびらチャンネルの視聴割合	%	28	46.5	-	-	-	90%以上	→
1	町外向け動画の制作本数	本	30	28	38	58	27	15	↘
1	町外向け動画の再生回数	百回	30	394	387	696	714	H30比150%増	↘
1	町公式ホームページ閲覧数	百回	30	14,629	10,582	13,240	17,044	H30比150%増	→
1	フェイスブック「いいね」の数	-	30	2,115	2,263	2,389	2,902	3,500	→
2	町民参画の実施件数	件	30	8	19	27	23	15	↘
2	町職員による地域サポート制度の隊員数(再掲)	人	30	15	15	15	15	18	→
3	実質公債費比率	%	28-30	11.2	11.3	10.3	10.5	10.2	→
3	公共施設の延床面積	万㎡	30	13.8	13.7	13.6	13.5	現状維持	↘

行財政運営進捗状況 小計 4: ↘ 5: → 0: ↘

中期基本計画KPI全体進捗状況 34: ↘ 38: → 33: ↘
32.38% 36.19% 31.43%

「安平町復興まちづくり計画」令和元～3年度 主な取組み

基本方針1 住まいと暮らしの再建

① 被災者の住まいの確保

- 被災者の住み替え支援
[地域優良賃貸住宅建設事業]
(追分地区)



[大規模盛土造成地滑動崩落防止工事] (早来北進地区)



[空地活用住宅建設助成金事業]
震災により公費解体した土地(空き地)の流動化対策として、該当土地を購入し住宅を建設する方に対する支援

② 被災者の生活再建支援

- 被災墓地等の復旧支援
[共同墓建設事業] (追分・早来)



(町内2地区に各1基を整備)

③ 保健・医療・福祉の充実

- 特別養護老人ホームの移転改築に関する支援



(追分陽光苑)

④ 子育て教育環境の確保・充実

- 早来中学校の再建など学校教育施設の復旧
[小中一体型の学校整備]



(実施設計イメージ図)

基本方針3 産業と経済の復興

① 農林業の復興

- 被災した農地・農業施設の復旧・機能強化への支援
[農地災害復旧事業] (早来瑞穂地区)



④ 観光の振興

- 道の駅あびら D51 ステーションを核とした観光の振興・交流人口や関係人口の拡大
[道の駅プロモーション戦略事業]



(H31. 4. 19 道の駅開業セレモニー)



(R2. 7. 3 来場者 100 万人達成)

② 商業の復興

- 被災した事業者の事業再開支援
[仮設店舗の整備] (早来地区3軒)
- 新規創業支援等による賑わい創出
[仮設住宅として使用したトレーラーハウス等の活用]



(サテライト
オフィスとして
早来地区に
1 軒整備)

- 回遊・交流事業による町内全域への波及促進
[商店街買遊(回遊)事業(商品券配布)]



基本方針2 災害に強いまち・ひとづくり

① 地域コミュニティの

維持強化・地域防災力の向上

- 自主防災組織の充実・強化などによる防災意識の醸成
[町内全域での防災訓練] [小学生向け防災キャンプ]



(R1. 9. 6 防災訓練(シェイクアウト))



(R1. 7. 26 遠浅地区)

③ 公共インフラや公共施設の復旧・機能強化

- 公共インフラの早期復旧・機能強化
[町道・橋梁・河川災害復旧工事] (北進緑丘線)



② 防災・危機管理体制の強化と再構築

- 災害時に備えた各種企業との連携強化
[各種企業等との災害時の協定締結の推進]



(R2. 9. 25
株式会社
日産自動車等)

- 災害時における情報伝達手段の充実・強化
[地域情報通信基盤整備事業]

- 公共施設の早期復旧・機能強化
[柏が丘公園整備事業]



基本方針4 未来へつながる復興

① 安心して暮らすことができる環境づくり

- 町民のまちづくり活動の促進による地域コミュニティの活性化
- 魅力的な子育て・教育環境づくりの推進

ABIRA ASOBI × あびらぼ × みんなでカイクイしょうせ!

遊育推進事業 × 学びサポート事業 × 町民チャレンジ応援事業

(「日本で一番世界に近いまちプロジェクト」として3事業を連携させて展開)

[あびら版町民チャレンジ応援事業
(クラウドファンディング事業)]



(追分イーグルス室内練習場)

② 未来へつながる新たな交流と担い手育成

- 災害時のボランティア等との連携による取組みの推進
[(一社)安平町復興ボランティアセンターとの連携による取組み]
- 「地域おこし企業人」や「地域おこし協力隊」など幅広い人材との連携
[地域おこし企業人交流プログラム]



13 (活動拠点「ENTRANCE」)



(地域おこし企業人によるスマホ教室)

③ 町の魅力発信の強化 (プロモーション)

- 震災の記憶を後世に伝える取組みの推進
[デジタルアーカイブサイトの充実]



[復興記録誌作成事業]

被災者の住み替えの状況

【応急仮設住宅等からの住み替え状況】

- 応急仮設住宅等に居住の方へは、職員による個別の聞き取りを重ねるなど、円滑な住み替えに向けて取り組み、全ての世帯で供与期限までに住み替えが完了
- 応急仮設住宅（建設型）については、追分・早来の両地区ともに解体工事が終了

	最大		現在 (R2. 12. 31 時点)	
	世帯数	人数	世帯数	人数
応急仮設住宅	29	62	0	0
(うち追分地区)	12	26	0	0
(うち早来地区)	17	36	0	0
トレーラーハウス	7	19	0	0
モバイルハウス	8	21	0	0
みなし仮設住宅	44	86	0	0
(うち町内)	16	32	0	0
(うち町外)	28	54	0	0
公営住宅（一時使用）	47	77	0	0
福祉仮設住宅	36	36	0	0
合計	171	301	0	0

【住み替え先住宅等の整備など】

○ 地域優良賃貸住宅の建設

- ・ 所得要件により公営住宅へ入居できない方へ向けて町で整備する住宅
- ・ 3地区（追分地区・早来地区・遠浅地区）各1棟2戸計3棟6戸を整備
- ・ 令和2年10月から順次入居



地域優良賃貸住宅（追分地区）



ペット飼育世帯向け住宅（早来地区）

○ ペット飼育世帯向け住宅の改修

- ・ 応急仮設住宅等でペットを飼育している世帯に向けて、町が所有する職員住宅などを改修して提供する住宅（13戸を改修）
- ・ 令和2年10月から順次入居



追分陽光苑

○ 福祉施設の整備（追分陽光苑）

- ・ 被災を受けた特別養護老人ホームの移転改築
- ・ 令和2年12月に完成。12月23日に福祉仮設住宅から転居。

復旧・復興事業の状況

【復旧事業の進捗状況】

○ 復旧工事は令和2年度（令和3年3月）に完了

(R3. 3. 31 時点)

区分	事業数	発注		完了		完了年月
		事業数	発注率	事業数	完成率	
河川	10	10	100.0%	10	100.0%	R3. 3
道路・橋梁	43	43	100.0%	43	100.0%	R3. 1
下水道	10	10	100.0%	10	100.0%	R2. 12
公園	6	6	100.0%	6	100.0%	R2. 4
農地	4	4	100.0%	4	100.0%	R2. 6
農業用施設	8	8	100.0%	8	100.0%	R3. 3

【令和4年度実施中及び今後予定している主な復興関連事業】

小学校・中学校の一体型学校	防災支援施設（防災コミュニティ施設） 避難所の機能強化
<ul style="list-style-type: none"> ○ 早来中学校の再建に向けて、老朽化が著しい早来小学校との一体型の学校整備 ○ 若年層や子育て世代の関心を高めることで人口確保対策につなげる復興のシンボルとして進める 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の避難所、防災備蓄品の保管庫、ボランティアや自衛隊などの災害支援活動の拠点整備 ○ 主要避難所となる公民館の防災機能・避難所機能の強化 
防災倉庫	避難所非常用電源対策事業 避難所の機能強化
<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内に点在している保管庫機能を集約。災害時対応（炊き出し、大型車両の搬出入・物資関連）を想定した機能整備を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災時に避難所として利用した追分公民館の非常用電源設備の整備・機能強化 

第2次安平町総合計画後期基本計画策定に係る町民参画 ～あびらの未来を考える～ 移住者ミーティング開催状況

■開催概要

日 時：令和4年8月27日（土）10：00～12：30

場 所：エントランス

参加者：9名

目 的：第2次安平町総合計画後期基本計画の策定に向けた町民参画として位置付け、
移住者を対象に安平町の魅力や課題について意見を聴取するもの。

進め方：次頁のとおり

■グループワークテーマ

[グループワーク1] 安平町に移住して感じる、安平町の良いところ

[グループワーク2] 安平町に住んでいて困っていること、悩んでいること
もったいない、問題だと感じること

■主な意見

[グループワーク1]

安平町に移住して感じる、安平町の良いところ【黄色付箋】

自然環境（広大な自然、自然環境が豊か、夜が静か、虫が採れる、動物・馬がいる）
気候（晴れの日が多い、涼しい、雪が少ない）
景観（星・菜の花・冬の景色がきれい、徒歩圏内に絶景がある、なだらかな丘陵の景観）
食べ物（農業が盛ん、野菜がおいしい、チーズ・アサヒメロンなど食べ物おいしい）
人・文化（移住者にフレンドリー、あいさつしてくれる、温かい人がたくさんいる、地域住民の親密さ、ウェルカムな文化、勢い・活力がある、居心地の良さ、役場と住民が近い、移住者への対応）
子育て（待機児童が少ない、子育てしやすい）
公共交通（空港・札幌が近い、鉄道・駅がある、都会が近く安心感がある）

[グループワーク2]

課題【青色付箋】

車がないと・・・
大きな病院や産婦人科など専門の病院がない
町内会への参加、お年寄り向け？同調圧力
子育てのまわって言うけど、早来のことでしょう
町内唯一の追分高校とは・・・（＝高校のことを知らない）
学校のソフト面（すてきなハードに負けないソフトを！）
働き口が少ない、パートの仕事が少ない
24時間やっているお店が少ない
住むところ、アパートがない
空き家が多いのに活用されていない（もったいない）
地元生産馬がGIで勝利しても、町民は知らない。（町民が勝利を祝ってくれたら関係者は喜ぶ）（馬の町なのにもったいない）

※課題と解決策がセットであるもの

課題【青色付箋】	解決策【赤色付箋】
多様性 ひとり親が住みやすい、同性パートナーシップが認められる	マイノリティの方の受け入れ
一軒家の賃貸が少ない 田舎暮らしやってみみたいけど、気軽にできない住環境。相談窓口ほしい	空き家を活用しやすく（マッチング） （空き家に人が住めるよう手配して下さい。もったいないので活用して下さい。）
特産品が食べられる場所・お店がない・少ない（もったいない） アサヒメロンを食べられる店がない	道の駅、あびらカフェさんの活用（交渉をお願いします）
子どもの居場所	公民館や交流センターに子どもの場所を
仕事	会社と働きたい人のマッチング
交通（運転できなくなったら） JRの本数、JR特急以外の本数が少ない	使いたい人が使いやすいバス運用を （交通の便を良くして、車使用できない人も暮らしやすい町に）
買い物、買物品質	お店の意識づけ（求められているものを知る）

グループワークの進め方

ファシリテーターによるグループワークの進行、グラフィックレコーディングを取り入れた意見の集約を行いながら、参加者（移住者）目線での意見交換を行いました。

なお、当日の流れは次のとおりです。

10:00～

主旨説明・アイスブレイク

グループワークの進め方や目的などについて説明したのち、自己紹介を実施



共有（シェア）の時間

別グループで出された意見の共有を図る



グループワーク 1

「安平町に移住して感じる、安平町の良いところ」をテーマに意見を出し合う



グループワーク 2

「住んでいて困っていること、もったいないこと」などをテーマに意見を出し合う



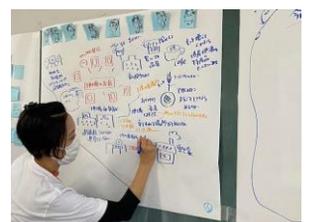
グラフィックファシリテーション

参加者の意見が落とし込まれた模造紙を並べ、グラフィック（イラスト・文字）を交えながら、本日の振り返りを実施



参加者による描きこみ

参加者が伝えたいことや意見を模造紙に落とし込み



～12:30

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された。

- ▶安平町の交付限度額 99,214 千円（臨時交付金通常分）
- 52,493 千円（物価高騰対応分）
- 計 151,707 千円

▶使途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

- ・ 感染症対応や雇用維持、事業継続等に関する事業
- ・ ウィズコロナ下での社会経済活動の再開等に関する事業
- ・ コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応事業

等の事業に充当

▶安平町の主な取組みについて

- I. 感染症拡大の防止
- II. 雇用の維持と事業の継続
- III. 経済活動の回復
- IV. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係
- V. 原油価格・物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減

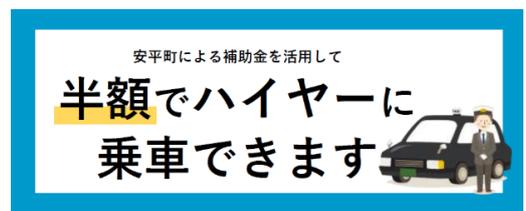
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 令和4年度の主な活用事業

I. 感染症拡大の防止

▶感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業

公共交通の利用時の混乗や密を軽減するため、ハイヤー利用を行う町民を対象に運賃の負担軽減を行いながら、ハイヤーによる個別輸送を推奨するとともに、事業者が行う感染防止対策等に対して支援する。

- ・ 町内移動の運賃の 1/2 を補助
- ・ 近隣医療機関への運賃の 1/2 を月 1 回上限で補助など



▶安平町スポーツセンター控え室等改修工事

安平町スポーツセンターアイスアリーナ控え室における感染防止対策として、控え室の拡大改修・換気設備の追加工事を実施。

II. 雇用の維持と事業の継続

▶企業情報収集発信事業 R4 年度

不足する当町企業の働き手・人材を確保するため、コロナ禍を契機に地方で働くことを検討している方などに向けて、民間求人情報メディアを通じて、町内企業情報及び移住関連情報の連動した発信を行う。

Ⅲ. 経済活動の回復

▶サテライトオフィス誘致事業

コロナ禍を契機として、地方への「人・事業所・企業」の流れ促進に向け、首都圏から地方へのサテライトオフィスに関心・検討を寄せる事業所や企業の誘致を図るための支援・サポート業務を行う。

▼安平町おためしサテライトオフィス



▶観光プロモーション戦略事業

コロナ禍で失われた来訪層を全町的に取り戻すため、道の駅を拠点にしたリピーター確保のための賑わい創出イベント及び各種メディア戦略の両面から、通年にわたるプロモーションを行う。



Ⅳ. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係

▶行政手続きのオンライン化に向けたマイナンバーカード普及促進及び窓口デジタル化推進事業

感染リスクの抑制と新しい生活様式への対応として、行政手続きのオンライン化の鍵となるマイナンバーカード普及促進のための写真撮影サービスと、平時よりオンライン技術を活用した相談業務等のデジタルを推進するために必要となるOA機器を整備する。

【参考】マイナンバーカード出張受付サービス(令和4年2月7日～3月11日)
上記期間において、マルチタスク車両を活用し、各公民館・町内会館等を拠点に出張受付サービスを実施。

■期間中申請件数

404件

■町内マイナンバー所得率

実施前 35% 実施後 **40.3%** (3/11時点)



Ⅴ. 原油価格・物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減

▶学校給食費の保護者負担軽減事業

コロナ禍における原油価格高騰に伴う食材価格高騰分を保護者負担増（給食費値上げ）で賄うのではなく、本交付金を充当することで保護者負担を軽減するもの。

▶安平町燃料高騰商工事業者支援金

コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う事業継続のため、町内商工事業者に対しても負担軽減の支援を行うもので、影響が大きい事業者に対して10万円、その他の事業者に5万円を支給する。

▶高齢者世帯等生活支援事業

物価高騰による低所得の高齢者世帯等（高齢者、しょうがい者、一人親）の負担軽減を図るため、物価高騰対策として10,000円を助成する。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症に関する対応・主な取組み

[新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金]

【北海道・安平町】

区 分	総事業費
I. 感染症拡大の防止	62,637 千円
II. 雇用の維持と事業の継続	15,346 千円
III. 経済活動の回復	16,707 千円
IV. 強靱な経済構造の構築・ 地域未来構想やデジタル化関係等	22,282 千円
V. 原油価格・物価高騰に直面する 生活者・事業者の負担軽減	76,051 千円
合 計	193,023 千円
【充当財源】	
・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	96,514 千円
・ " "	2,700 千円
・ " " (物価高騰対応分)	52,493 千円
	計 151,707 千円

(単位：千円)

I. 感染症拡大の防止				
No.	事業名	事業概要	総事業費	備考
8	感染拡大防止個別旅客等運送 緊急対策事業 [政策推進課]	公共交通の利用時の混乗や密集軽減として、ハイヤーを利用する運送事業に係る費用を補助する。	3,547 千円	
9	サーモカメラ導入事業 [税務住民課]	公共施設において必要となるサーモカメラ(非接触型体温計)を購入する。	418 千円	
10	安平町スポーツセンター控え 室等改修工事 [教育委員会]	安平町スポーツセンターの感染防止対策として、アイスアリーナ控え室の拡大改修及び換気設備追加を行う。	54,347 千円	
12	コロナ対策備品購入事業 [商工観光課]	道の駅来場者の安全確保のため、道の駅で使用するペーパータオルやウイルス除去製品などを購入する。	1,000 千円	
15	安平町職員庶務管理システム 整備事業 [総務課]	感染リスクの抑制として、職場内の接触機会を低減させる円滑な入退庁管理を可能とする庶務管理システムの導入と、勤務職員数の抑制を目的とした勤怠データのシステム連携導入経費に充当する。	3,325 千円	
	小 計 ①		62,637 千円	

Ⅱ. 雇用の維持と事業の継続				
No.	事業名	事業概要	総事業費	備考
1	企業情報収集発信事業 [政策推進課]	不足する当町企業の働き手・人材を確保するため、コロナ禍を契機に地方で働くことを検討している方などに向けて、民間求人情報メディアを通じて、町内企業情報及び移住関連情報の連動した発信を行う。	1,265 千円	
8	感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業【再掲】 [政策推進課]	公共交通の利用時の混乗や密集軽減として、ハイヤーを利用する運送事業に係る費用を補助する。	【再掲】 「1. 感染症拡大の防止」に掲載	
16	道の駅事業継続支援事業 [商工観光課]	原油価格の高騰に伴う道の駅電気料金の増大に対し、指定管理者への負担軽減を行う。	2,500 千円	
18	安平町スポーツセンター事業継続支援事業 [教育委員会]	原油価格の高騰に伴う事業継続のため、安平町スポーツセンター指定管理者への負担軽減を行う。	11,581 千円	
	小 計 ②		15,346 千円	

Ⅲ. 経済活動の回復				
No.	事業名	事業概要	総事業費	備考
1	企業情報収集発信事業 [政策推進課]	不足する当町企業の働き手・人材を確保するため、コロナ禍を契機に地方で働くことを検討している方などに向けて、民間求人情報メディアを通じて、町内企業情報及び移住関連情報の連動した発信を行う。	【再掲】 「2. 雇用の維持と事業の継続」に掲載	
4	商品開発支援事業 [商工観光課]	コロナ禍で落ち込んだ地域経済の活性化を図るため、地域ブランドの向上による地域資源を活用した商品開発及び町内施設で販売する商品開発、道の駅メニュー開発を行う団体・個人に対し支援を行う。	4,520 千円	
5	回遊・交流ステーション形成事業 [商工観光課]	コロナ禍で落ち込む地域経済の活性化を図るため、道の駅を拠点とした情報発信や回遊イベント企画のほか、回遊促進ガイドを製作する。	5,500 千円	
6	観光プロモーション戦略事業 [商工観光課]	コロナ禍で失われた来訪層を全町的に取り戻すため、道の駅を拠点にしたリピーター確保のための賑わい創出イベント及び各種メディア戦略の両面から、通年にわたるプロモーションを行う。	4,905 千円	

11	地域観光拠点PR事業 [商工観光課]	感染症の拡大により落ち込んだ交流人口や経済効果を回復させるため、町の拠点となる道の駅の集客性を高めるPRを実施する。	1,782千円	
17	地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券の発行事業 [商工観光課]	コロナ禍により落ち込んだ消費活動の回復に向け、商工会が実施するプレミアム商品券の発行支援を行う。 プレミアム率30%×10,676セット	【再掲】 「V. 原油価格・物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減」に掲載	
	小計 ③		16,707千円	

IV. 強靱な経済構造の構築・地域未来構想やデジタル化関係等

No.	事業名	事業概要	総事業費	備考
2	サテライトオフィス誘致事業 [政策推進課]	コロナ禍を契機として、地方への「人・事業所・企業」の流れ促進に向け、首都圏から地方へのサテライトオフィスに関心・検討を寄せる事業所や企業の誘致を図るための支援・サポート業務を行う。	11,198千円	
7	町内高等学校ICT教育推進事業 [教育委員会]	コロナ感染症の拡大を契機に浸透するリモート授業やICT教育に対応すべく、町内高等学校への進学者を対象として、タブレット端末の購入補助を行う。	675千円	
13	ニューノーマル・ウィズコロナに対応したデジタル化推進事業 [総務課]	コロナ対策及びデジタル化推進として、オンライン会議や住民相談用の個室ブースの導入、ペーパーレス化推進に向けて必要となるオンライン会議システムやOA機器、全庁的なWi-Fi整備を行う。	9,900千円	
14	行政手続きのオンライン化に向けたマイナンバーカード普及促進及び窓口デジタル化推進事業 [税務住民課]	感染リスクの抑制と新しい生活様式への対応として、行政手続きのオンライン化の鍵となるマイナンバーカード普及促進のための写真撮影サービスと、平時よりオンライン技術を活用した相談業務等のデジタルを推進するために必要となるOA機器を整備する。	509千円	
15	安平町職員庶務管理システム整備事業 [総務課]	感染リスクの抑制として、職場内の接触機会を低減させる円滑な入退庁管理を可能とする庶務管理システムの導入と、勤務職員数の抑制を目的とした勤怠データのシステム連携導入経費に充当する。	【再掲】 「1. 感染症拡大の防止」に掲載	
	小計 ④		22,282千円	

V. 原油価格・物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減

No.	事業名	事業概要	総事業費	備考
17	地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券の発行事業 [商工観光課]	コロナ禍により落ち込んだ消費活動の回復に向け、商工会が実施するプレミアム商品券の発行支援を行う。 プレミアム率 30%×10,676 セット	34,264 千円	道費(見込) 10,676 千円
19	学校給食費の保護者負担軽減事業 [教育委員会]	コロナ禍における原油価格高騰に伴う食材費高騰分を保護者負担増(給食費値上げ)で賄うのではなく、本交付金を充当し保護者負担を軽減する。	2,147 千円	
21	安平町燃料高騰商工事業者支援金 [商工観光課]	コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う事業継続のため、町内商工事業者に対しても負担軽減の支援を行うもので、影響が大きい事業者に対して10万円、その他の事業者に対して5万円を支給する。	23,100 千円	
22	安平町貨物自動車運送事業者燃料価格高騰支援金 [商工観光課]	燃料高騰に伴う交通・貨物運送事業者の燃料費増大に対し、事業継続に向けた負担軽減の支援を行う。	2,840 千円	
23	安平町医療施設及び社会福祉施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業 [健康福祉課]	物価や原油価格の高騰、またコロナ拡大防止対策に係る経費などによる医療機関や社会福祉施設の経営圧迫を防ぎ、安定的な運営に資するため助成金を交付する。	4,500 千円	
24	高齢者世帯等生活支援事業 [健康福祉課]	物価高騰による低所得の高齢者世帯等の負担軽減を図るため、物価高騰対策分として10,000円を助成する。	6,300 千円	道費(見込) 3,050 千円
25	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例貸付資金償還金軽減支援事業 [健康福祉課]	長引くコロナ禍の影響及び原油価格の高騰により、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例貸付資金の償還が困難と見込まれる生活困窮者に対して助成を行う。	2,900 千円	
	小 計 ⑤		76,051 千円	
	合 計 (①+②+③+④+⑤)		193,023 千円	